

平成31年3月市議会定例会提出予定案件

(議案)

- 1 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 2 茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 3 茨木市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部改正について
- 4 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 5 一般職の職員の給与に関する条例及び茨木市職員管理職手当に関する条例の一部改正について
- 6 茨木市路上喫煙の防止に関する条例の一部改正について
- 7 茨木市立老人デイサービスセンター条例の廃止について
- 8 茨木市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例等の一部改正について
- 9 茨木市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について
- 10 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
- 11 茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部改正について
- 12 茨木市下水道条例等の一部改正について
- 13 茨木市附属機関設置条例の一部改正について
- 14 平成30年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）
- 15 平成30年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 平成30年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 平成30年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 18 平成30年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算（第1号）

- 19 平成 30 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 20 平成 31 年度大阪府茨木市一般会計予算
- 21 平成 31 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
- 22 平成 31 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
- 23 平成 31 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 24 平成 31 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
- 25 平成 31 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算
- 26 平成 31 年度大阪府茨木市水道事業会計予算

議案第 5 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
<p>○ 災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 経済情勢や被災者ニーズに応じ、条件の設定等が条例事項となったこと等に伴い、災害援護資金の貸付けに係る運用を改善 <ul style="list-style-type: none"> ア 貸付利子を無利子に改正 イ 連帯保証人については、従前の法のとおり貸付条件として必置とする ウ 償還方法に月賦償還を追加 ・ 施行日 平成31年4月1日 	
議案第 6 号	茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
<p>○ 人事院規則の改正等に基づく所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 国に準じた長時間労働の是正のための措置として、時間外勤務に関し必要な事項について、規則で定める旨を追加 〈規則に定める主な内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の区分に応じた時間外勤務命令の上限時間の設定 <ul style="list-style-type: none"> ア 1か月で45時間以下、1年で360時間以下（イの職員を除く） イ 所属外の要因による予測困難な業務の比重が高い部署の職員は、1か月で100時間未満（ただし、45時間超は1年で6か月以内）、2～6か月平均で80時間以下、1年で720時間以下 ウ 大規模災害への対応その他の重要性・緊急性が高い業務に従事する職員は対象外 ② 時間外勤務の縮減関係 <ul style="list-style-type: none"> 上限を超えて時間外勤務を命じた場合の配慮及び事後の要因整理・分析、検証の義務づけ ・ 施行日 平成31年4月1日 	

議案第 7 号	茨木市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部改正について
<p>○ 学校教育法等の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容 <p>教育施設や資格に係る規定において専門職大学等に関する規定を追加</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 茨木市職員の自己啓発等休業に関する条例 <p>専門職大学等に関する規定の追加に伴い引用する学校教育法の項ずれを改正</p> ② 茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 <p>技術管理者の資格に係る規定に専門職大学を追加するための改正</p> ③ 茨木市布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例 <p>布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に係る規定に専門職大学を追加するための改正</p> ・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日 	
議案第 8 号	茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
<p>○ 非常勤職員の職の追加等に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 新たに追加する非常勤職員の職及び報酬額 <p>中学校給食審議会委員 日額 9,000 円</p> ② 月額報酬から日額報酬へ改定 <p>市税徴収事務指導員 (現 行) 月額 84,200 円 → (改正後) 日額 20,000 円</p> ・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日 	

議案第 9 号	一般職の職員の給与に関する条例及び茨木市職員管理職手当に関する条例の一部改正について
---------	--

○ 管理職手当等の支給範囲の見直し及び臨時職員の職種の追加に伴う所要の改正

・主な改正内容

ア 管理職手当等の支給範囲の見直し

管理職手当及び管理職員特別勤務手当の支給範囲を課長級以上とすることに伴い、課長代理級及び係長級に係る手当の区分を削除（特定任期付職員は除く）

イ 臨時職員の職種の追加

- ・部活動指導員：1, 300円（時間額）

・施行日 平成31年4月1日

議案第 10 号	茨木市路上喫煙の防止に関する条例の一部改正について
----------	---------------------------

○ 健康増進法の改正に伴う所要の改正

・主な改正内容

用語の定義の規定に「たばこ」及び「喫煙」を追加

たばこ：葉たばこを原料の全部又は一部とする喫煙用に製造されたもの
（紙巻たばこ、加熱式たばこ）

喫煙：人が吸入するため、たばこを燃焼させ、又は加熱することにより煙（蒸気を含む。）を発生させること

・施行日 公布の日

議案第 11 号	茨木市立老人デイサービスセンター条例の廃止について
<p>○ 市立老人デイサービスセンターを廃止することに伴う条例の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> 4 か所の市立デイサービスセンターを廃止 〈対象施設〉 ①茨木市立葦原老人デイサービスセンター ②茨木市立沢池老人デイサービスセンター ③茨木市立西河原老人デイサービスセンター ④茨木市立南茨木老人デイサービスセンター ・ 施行日 平成 3 2 年 4 月 1 日 	
議案第 12 号	茨木市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例等の一部改正について
<p>○ 介護保険法施行規則の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 職員に係る基準及び当該職員の員数に関する規定において、主任介護支援専門員の資格更新に係る経過措置の明確化が図られることに伴う改正 ・ 施行日 公布の日 	

議案第 13 号	茨木市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について
----------	--

○ 地域生活支援事業において、国制度の動向を踏まえ減免の運用を行うための所要の改正

・主な改正内容

地域生活支援事業サービスの利用者負担額について、減免できる旨を追加
 〈規則に定める内容〉

・利用者負担額の算定においてみなし寡婦（夫）控除の適用を規定

・施行日 平成31年4月1日

議案第 14 号	茨木市国民健康保険条例の一部改正について	14 頁参照
----------	----------------------	--------

○ 国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正

・改正内容

低所得者に対する保険料軽減の改正

ア 5割軽減…軽減対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乗じる金額を、現行の27.5万円から28万円に引き上げ

イ 2割軽減…軽減対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乗じる金額を、現行の50万円から51万円に引き上げ

・条例で引用している法施行令の改正に伴う賦課限度額の改定

保険料基礎賦課限度額の引上げ

限度額（現行）58万円 →（改正後）61万円

・施行日 平成31年4月1日

議案第 15 号	茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部改正について
<p>○所得税法及び児童扶養手当法施行規則の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ア 次の各条例における助成対象者の所得制限に係る規定で引用する文言の改正 (現行) 控除対象配偶者 → (改正後) 同一生計配偶者 <ul style="list-style-type: none"> ①茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例 ②茨木市重度障害者の医療費の助成に関する条例 ③茨木市こどもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例 イ ア①において、児童扶養手当の支給回数の増加に伴い、前々年の所得で所得判定する者の範囲を変更 (現 行) 1月から6月までの新規申請者 (改正後) 1月から9月までの新規申請者 ・施行日 公布の日 	
議案第 16 号	茨木市下水道条例等の一部改正について
<p>○消費税率及び地方消費税率の改定に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容 <p>公共下水道及び公設浄化槽の使用料、水道料金等について定める規定の消費税率及び地方消費税に係る文言を改正</p> <p>(改正前) 100分の108を乗じて得た額</p> <p>(改正後) 消費税法の規定による消費税の額及び地方税法の規定による地方消費税の額に相当する額を加えた額</p> <p>〈対象条例〉 茨木市下水道条例、茨木市公設浄化槽条例、茨木市水道事業給水条例</p> ・施行日 公布の日 	

○ 附属機関の新設に伴う所要の改正

・ 改正内容

新たに設置する附属機関

茨木市中学校給食審議会

ア 担 任 事 務 市立中学校における給食の実施に関する事項についての審議に関する事務

イ 構 成 員 25 人以内（あり方懇談会に参加した市民、学識経験者、関係団体から推薦された者、市立小中学校児童・生徒の保護者、学校医、小中学校長、中学校教頭、中学校教諭及び学校栄養教諭の各代表者）

ウ 任 期 当該諮問の審議終了まで

・ 施 行 日 平成 3 1 年 4 月 1 日

○ 補正額 112,531 千円（補正後 89,713,019 千円－補正前 89,600,488 千円）

（歳入）

・市税	550,000 千円
・地方譲与税	△30,000 千円
・利子割交付金	20,000 千円
・配当割交付金	△20,000 千円
・株式等譲渡所得割交付金	△110,000 千円
・地方消費税交付金	30,000 千円
・自動車取得税交付金	△20,000 千円
・地方交付税	124,314 千円
・交通安全対策特別交付金	△7,000 千円
・分担金及び負担金	787 千円
・使用料及び手数料	23,956 千円
・国庫支出金	△60,983 千円
・府支出金	△126,562 千円
・財産収入	83,761 千円
・寄附金	120,786 千円
・繰入金	△619,568 千円
・繰越金	258,345 千円
・諸収入	186,995 千円
・市債	△292,300 千円

（歳出）

・人件費	△175,586 千円
・物件費	60,564 千円
・扶助費	△502,369 千円
・補助費等	128,448 千円
・投資的経費	611,739 千円
・その他の経費	△10,265 千円

・継続費補正

（変更）道路新設・改良事業（補助分）（天王一丁目沢良宜西二丁目線）	年割額変更
（変更）JR総持寺駅周辺整備事業（総持寺駅前線）	年割額変更
（変更）橋梁新設改良事業（あけぼの橋）	△8,657 千円 年割額変更

・繰越明許費補正

（追加）中央公園南グラウンド測量・地質調査事業	10,887 千円
（追加）市役所本館・合同庁舎改修事業	206,930 千円
（追加）被災農業者向け経営体育成支援事業	17,288 千円
（追加）プレミアム付商品券発行事業	19,753 千円
（追加）木造住宅耐震改修等補助事業	42,800 千円
（追加）可動式ホーム柵設置補助事業	16,667 千円
（追加）小学校営繕事業（トイレ改修）	95,900 千円
（追加）小学校営繕事業（エレベーター設置）	87,200 千円
（追加）小学校営繕事業（外壁・屋上防水改修）	162,300 千円
（追加）小学校営繕事業（ブロック塀等改修）	59,200 千円
（追加）中学校営繕事業（トイレ改修）	62,900 千円
（追加）中学校営繕事業（エレベーター設置）	82,500 千円
（追加）中学校営繕事業（外壁・屋上防水改修）	133,600 千円
（追加）中学校営繕事業（ブロック塀等改修）	31,300 千円
（追加）郡山宿本陣保存修理事業	108,795 千円
（追加）被災者住宅応急修理事業	3,504 千円
（追加）ブロック塀等撤去補助事業	5,340 千円
（追加）住宅改修支援事業	15,000 千円
（追加）水路災害復旧事業	7,378 千円

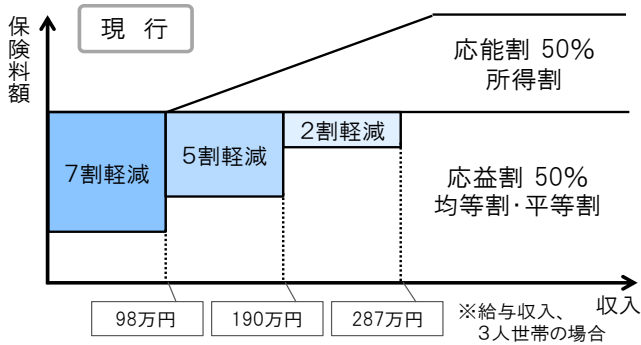
議案第 19 号	平成 30 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
○ 補正額 239,788 千円 (補正後 27,736,427 千円 - 補正前 27,496,639 千円)	
(歳入)	(歳出)
・国庫支出金 702 千円	・総務費 8,511 千円
・繰入金 $\Delta 238,850$ 千円	・保健事業費 $\Delta 6,417$ 千円
・繰越金 477,936 千円	・諸支出金 237,694 千円
議案第 20 号	平成 30 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
○ 補正額 23,844 千円 (補正後 3,833,807 千円 - 補正前 3,809,963 千円)	
(歳入)	(歳出)
・後期高齢者医療保険料 36,731 千円	・総務費 $\Delta 9,029$ 千円
・繰入金 $\Delta 12,887$ 千円	・後期高齢者医療広域連合納付金 32,873 千円
議案第 21 号	平成 30 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
○ 補正額 $\Delta 157,040$ 千円 (補正後 17,823,566 千円 - 補正前 17,980,606 千円)	
(歳入)	(歳出)
・介護保険料 $\Delta 255,780$ 千円	・総務費 $\Delta 2,717$ 千円
・国庫支出金 4,069 千円	・要介護認定費 $\Delta 18,200$ 千円
・支払基金交付金 $\Delta 64,266$ 千円	・保険給付費 $\Delta 162,238$ 千円
・府支出金 $\Delta 22,068$ 千円	・地域支援事業費 $\Delta 82,031$ 千円
・繰入金 $\Delta 56,261$ 千円	・基金積立金 124,514 千円
・繰越金 235,175 千円	・諸支出金 $\Delta 16,368$ 千円
・諸収入 2,091 千円	
議案第 22 号	平成 30 年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算 (第 1 号)
○ 収益の収支	
・収入 $\Delta 92,821$ 千円 (補正後 7,129,465 千円 - 補正前 7,222,286 千円)	
・支出 $\Delta 76,946$ 千円 (補正後 6,207,367 千円 - 補正前 6,284,313 千円)	
○ 資本的収支	
・収入 524,475 千円 (補正後 3,644,445 千円 - 補正前 3,119,970 千円)	
・支出 550,830 千円 (補正後 6,028,735 千円 - 補正前 5,477,905 千円)	

議案第 23 号	平成 30 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
<p>○ 収益の収支</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入 △43,401 千円（補正後 6,013,801 千円－補正前 6,057,202 千円） ・ 支出 △126,940 千円（補正後 5,371,508 千円－補正前 5,498,448 千円） <p>○ 資本の収支</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入 △232,400 千円（補正後 857,776 千円－補正前 1,090,176 千円） ・ 支出 △242,800 千円（補正後 2,895,072 千円－補正前 3,137,872 千円） 	
議案第 24 号	平成 31 年度大阪府茨木市一般会計予算
<p>○ 予算総額 92,050,000 千円（対前年度比 6.0%増）</p> <p>平成30年度（当初）86,850,000 千円</p>	
議案第 25 号	平成 31 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
<p>○ 予算総額 4,970,186 千円（対前年度比 2.1%減）</p> <p>平成30年度（当初）5,077,271 千円</p>	
議案第 26 号	平成 31 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
<p>○ 予算総額 26,800,703 千円（対前年度比 2.5%減）</p> <p>平成30年度（当初）27,496,639 千円</p>	

議案第 27 号	平成 31 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
<p>○ 予算総額 4, 035, 575 千円 (対前年度比 5. 9%増)</p> <p>平成30年度 (当初) 3, 809, 963 千円</p>	
議案第 28 号	平成 31 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
<p>○ 予算総額 18, 788, 232 千円 (対前年度比 4. 5%増)</p> <p>平成30年度 (当初) 17, 980, 606 千円</p>	
議案第 29 号	平成 31 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算
<p>○ 予算総額 11, 630, 265 千円 (対前年度比 1. 1%減)</p> <p>平成30年度 (当初) 11, 762, 218 千円</p>	
議案第 30 号	平成 31 年度大阪府茨木市水道事業会計予算
<p>○ 予算総額 7, 813, 698 千円 (対前年度比 9. 5%減)</p> <p>平成30年度 (当初) 8, 636, 320 千円</p>	

茨木市国民健康保険条例の一部改正について

低所得者に対する保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえた見直しを行い、軽減措置を拡充することで低所得層の負担を軽減する。

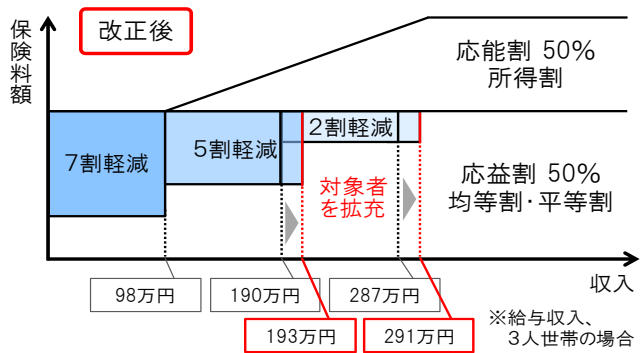


① 2割軽減の拡大 ：軽減対象となる所得基準額の引き上げ

〈現 行〉基準額：33万円+50万円×被保険者数
(例：給与収入 約287万円、3人世帯)

〈改正後〉基準額：33万円+**51万円**×被保険者数
(例：給与収入 約291万円、3人世帯)

※本市対象者見込 3,488世帯⇒3,549世帯 (+61世帯)



② 5割軽減の拡大 ：軽減対象となる所得基準額の引き上げ

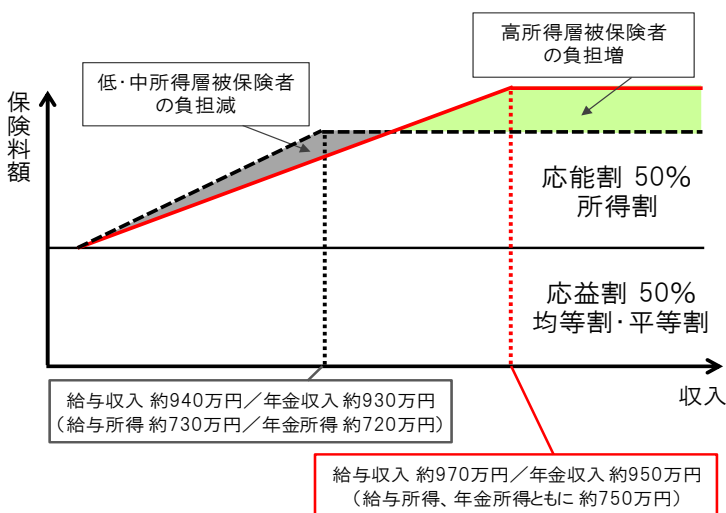
〈現 行〉基準額：33万円+27.5万円×被保険者数
(例：給与収入 約190万円、3人世帯)

〈改正後〉基準額：33万円+**28万円**×被保険者数
(例：給与収入 約193万円、3人世帯)

※本市対象者見込 3,897世帯⇒3,980世帯 (+83世帯)

国民健康保険法施行令の改正に伴い保険料の賦課限度額を改定

保険料負担の公平性確保のため、被用者保険のルールとのバランスを考慮し、限度額超過世帯の割合が1.5%（被用者保険では1.0～1.5%となるよう法定）に近付くように段階的に賦課限度額を引き上げる。



改正内容(世帯割合は厚労省の見込み)

		現 行	見直し	差ポイント
医療分	金額	58万円	61万円	3万円
	限度超過世帯割合	2.36%	2.15%	▲0.21
支援金分	金額	19万円	19万円	±0
	限度超過世帯割合	1.60%	1.60%	0.00
介護分	金額	16万円	16万円	±0
	限度超過世帯割合	1.01%	1.01%	0.00
合計	金額	93万円	96万円	3万円
	限度超過世帯割合	1.86%	1.75%	▲0.11

平成28年度国民健康保険実態調査に基づき31年度状況を推計

(参考) 前回改定(平成30年度)

- ・医療分：54万円→58万円(+4万円)
- ・支援金分：19万円→19万円(据置)
- ・介護分：16万円→16万円(据置)

平成30年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	550,000		550,000	補正予算額 550,000 (個人市民税 316,724、法人市民税 154,219 市たばこ税 21,626、固定資産税 59,617ほか)
2 地方譲与税	△ 30,000		△ 30,000	自動車重量譲与税
3 利子割交付金	20,000		20,000	
4 配当割交付金	△ 20,000		△ 20,000	
5 株式等譲渡所得割交付金	△ 110,000		△ 110,000	
6 地方消費税交付金	30,000		30,000	
8 自動車取得税交付金	△ 20,000		△ 20,000	
10 地方交付税	124,314		124,314	普通交付税
11 交通安全対策特別交付金	△ 7,000		△ 7,000	
12 分担及び負担金	787	787		バスターミナル利用分担金
13 使用料及び手数料	23,956	10,377	13,579	道路占用料 14,199 廃棄物処分手数料 7,405 運動広場等使用料 △8,075
14 国庫支出金	△ 60,983	△ 60,983		生活保護費等負担金 △490,186 小中学校施設災害復旧事業負担金 163,611 ブロック塀等対応臨時特例交付金 87,505
15 府支出金	△ 126,562	△ 126,562		地域医療介護総合確保基金事業費補助金 △190,606 災害救助費負担金 72,041
16 財産収入	83,761	57,600	26,161	不動産売払収入 87,600 土地建物貸付収入 △1,969
17 寄附金	120,786	120,786		文化施設整備等寄附金 100,000 大阪北部地震災害支援寄附金 19,811
18 繰入金	△ 619,568	△ 50,000	△ 569,568	財政調整基金繰入金 △569,568 公共施設等総合管理基金繰入金 △50,000
19 繰越金	258,345		258,345	純繰越金
20 諸収入	186,995	87,133	99,862	競艇企業団配分金 67,302 施設型給付費国庫負担金精算分 52,830
21 市債	△ 292,300	△ 292,300		消防システム整備債 △297,100 市営住宅整備債 △99,000 小学校校舎整備債 424,100
補正額 A	112,531	△ 253,162	365,693	
補正前の予算額 B	89,600,488	30,661,990	58,938,498	
補正後の予算額 A+B	89,713,019	30,408,828	59,304,191	

平成30年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
1 議会費	△ 11,741	△ 7,958	△ 2,688		△ 1,095		
2 総務費	194,304	△ 141,725	△ 71,691		17,828	189,892	200,000
3 民生費	△ 839,475	△ 13,789	△ 70,061	△ 501,593	260,627	△ 206,661	△ 307,998
4 衛生費		△ 2,209	52,395		△ 49,640	△ 546	
5 労働費	△ 1,376		△ 771		△ 605		
6 農林水産業費	△ 17,410	439	△ 1,557		△ 12,313	△ 3,979	
7 商工費	△ 20,495	△ 157	19,263		△ 39,601		
8 土木費	3,315	△ 8,533	△ 12,518		△ 7,053	31,419	
9 消防費	△ 37,035	12,578	△ 1,383		△ 150	△ 48,080	
10 教育費	749,487	△ 14,232	152,461	△ 776	△ 37,660	649,694	
11 災害復旧費	△ 4,776		△ 2,886		△ 1,890		
12 公債費	△ 14,098						△ 14,098
13 諸支出金	111,831						111,831
補正額 A	112,531	△ 175,586	60,564	△ 502,369	128,448	611,739	△ 10,265
補正前の予算額 B	89,600,488	15,362,972	18,595,403	27,244,391	7,603,909	6,871,405	13,922,408
補正後の予算額 A+B	89,713,019	15,187,386	18,655,967	26,742,022	7,732,357	7,483,144	13,912,143

平成30年度3月補正予算の内容について

1 基本方針

国の補正予算と純繰越金等を活用し、小中学校の外壁改修やエレベーター設置、消費喚起に向けたプレミアム付商品券の発行等を行うとともに、大阪北部地震や台風・豪雨により被害を受けた公共施設等の補修・復旧や指定管理者等への補償を行うほか、障害者（児）に係る給付費等の年度末までに不足する経費を措置する。

また、財政健全化の取組みとして、事業完了に伴う精算等により生じる財源を活用し、基金の積立てや土地開発公社保有地の買戻し、市債発行の抑制を行う。

なお、事業費の確定等に伴う継続費補正や、年度内に完了しない事業について繰越明許費を設定する。

2 主な内容

(1) 国の補正予算を活用する事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
教育環境の充実		624,400	623,813	587
小中学校トイレの洋式化等 【繰越明許費】 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、教育環境の充実を図るため、小中学校のトイレを改修（洋式化等）する。 工事（春日小、山手台小、天王中） 【財源：学校施設環境改善交付金（国）、市債】	158,800	158,641	159
小中学校へのエレベーター設置 【繰越明許費】 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、小中学校にエレベーターを設置する。 工事（西河原小、東雲中） 【財源：学校施設環境改善交付金（国）、市債】	169,700	169,538	162
小中学校の外壁及び屋上防水改修 【繰越明許費】 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、小中学校の施設の長寿命化を推進するため、屋上防水や外壁改修等の工事を行う。 工事（庄栄小、天王中） 【財源：学校施設環境改善交付金（国）、市債】	295,900	295,634	266
消費喚起・地域経済活性化		19,753	19,753	
プレミアム付商品券の発行 【繰越明許費】 【商工労政課】	消費税率改定による影響を考慮し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図るため、低所得者・子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を発行する。 対象：低所得者（平成31年度住民税非課税者） 子育て世帯主（3歳未満の子が属する世帯の世帯主） 販売価格：1冊5千円の商品券を4千円で販売（5冊まで） プレミアム率：25%（2億4千万円） 使用期間：平成31年10月～平成32年（2020年）3月（予定） 【財源：プレミアム付商品券事務費補助金（国）】	19,753	19,753	

(2) 安全・安心なまちづくりの推進（国補正対応事業含む）

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
地震等被害への対応		574,811	234,034	340,777
社会福祉協議会補助金の追加 【地域福祉課】	災害ボランティアセンターの開設・運営経費について、補助金を追加する。	5,530		5,530

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
災害廃棄物の処理に係る燃料費等の追加 【環境事業課】	災害対応によるごみ処理量の増加に伴い、処理に係る燃料費等を追加する。 【財源：災害等廃棄物処理事業補助金（国）】	71,456	33,414	38,042
小中学校外周塀の改修 【繰越明許費】 【施設課】	安全・安心な教育環境を整備するため、ひび割れ・損傷等のある外周塀をフェンスに改修する。 工事（東小、西小、西河原小、南中、太田中） 【財源：ブロック塀等対応臨時特例交付金（国）】	90,500	23,518	66,982
小中学校施設の補修・復旧 【施設課】	地震及び台風により被害を受けた小中学校施設について、補修・復旧を行う。 【財源：学校施設災害復旧事業国庫負担金（国）】	91,600	91,600	
史跡郡山宿本陣の保存修理 【繰越明許費】 【歴史文化財課】	地震等により被害を受けた史跡郡山宿本陣の保存修理及び施工監理を行う。 修繕、委託（施工監理） 【財源：国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（国）】	108,795	85,502	23,293
市役所本館・合同庁舎の改修 【繰越明許費】 【総務課】	地震により被害を受けた市役所庁舎及び合同庁舎の外壁改修工事を行う。 工事	206,930		206,930
指定管理者等への補償		60,925		60,925
指定管理者等の災害対応経費に係る補償金 【文化振興課、スポーツ推進課ほか】	地震及び台風により被害を受けた施設の修繕や休業中の利用料収入の補てん等、災害対応に係る指定管理者等への補償金を措置する。	60,925		60,925

(3) 市民会館跡地活用の推進

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民会館跡地活用		10,887		10,887
中央公園南グラウンドの測量・地質調査 【繰越明許費】 【市民会館跡地活用推進課】	中央公園南グラウンドにおける新施設の建設に向け、測量及び地質調査を行う。 委託	10,887		10,887

(4) 年度末までに不足する経費への対応

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
障害者(児)給付		103,640	66,688	36,952
障害者介護給付費・訓練等給付費の追加 【障害福祉課】	生活介護や就労支援等の障害福祉サービス事業の利用者の増加に伴い、介護給付費・訓練等給付費を追加する。 【財源：障害者介護給付費等負担金(国・府)】	65,571	38,137	27,434
障害児通所給付費の追加 【子育て支援課】	放課後等デイサービス等の利用者及び利用回数の増加に伴い、障害児通所給付費を追加する。 【財源：障害児入所給付費等負担金(国・府)】	38,069	28,551	9,518
障害福祉サービス		3,777		3,777
重度重複障害者等支援事業補助金の追加 【障害福祉課】	施設数及びサービス利用者数の増加に伴い、重度重複障害者等支援事業補助金を追加する。	1,649		1,649
生活介護事業所入浴サービス促進事業補助金の追加 【障害福祉課】	サービス利用者数の増加に伴い、生活介護事業所入浴サービス促進事業補助金を追加する。	2,128		2,128

(5) 将来に向けた財政健全化の取組み

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基金の充実		450,000		450,000
文化施設建設基金等の積立 【文化振興課、財産活用課】	将来の財政負担等に備え、文化施設建設基金及び公共施設等総合管理基金への積立を行う。 ・文化施設建設基金 : 200,000 ・公共施設等総合管理基金 : 250,000 (遺贈分48,665含む)	450,000		450,000
土地開発公社保有資産の買戻し		358,917		358,917
土地開発公社保有資産の買戻し 【道路交通課】	将来の財政負担等に備え、土地開発公社保有資産の買戻しを行う。 ・宿久庄二丁目安威一丁目線 ・天王一丁目沢良宜西二丁目線 ・庄中央線	358,917		358,917

(6) 継続費、繰越明許費の補正

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
継続費		△ 8,657
道路新設・改良事業(補助分) (天王一丁目沢良宜西二丁目線) 【道路交通課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 【期間】平成30年度～平成31年度 補正前 110,000【年割額】 (H30) 44,000 (H31) 66,000 補正後 110,000【年割額】 (H30) 30,930 (H31) 79,070	—
J R 総持寺駅周辺整備事業 (総持寺駅前線) 【道路交通課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 【期間】平成30年度～平成31年度 補正前 418,000【年割額】 (H30) 250,800 (H31) 167,200 補正後 418,000【年割額】 (H30) 194,760 (H31) 223,240	—
橋梁新設改良事業 (あけぼの橋) 【道路交通課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期間】平成29年度～平成30年度 補正前 141,000【年割額】 (H29) 43,400 (H30) 97,600 補正後 132,343【年割額】 (H29) 43,400 (H30) 88,943	△ 8,657
繰越明許費		1,169,242
中央公園南グラウンド測量・地質調査事業 【市民会館跡地活用推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,887
市役所本館・合同庁舎改修事業 【総務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	206,930
被災農業者向け経営体育成支援事業 【農とみどり推進課】	必要な部材の入手や事業実施に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	17,288
プレミアム付商品券発行事業 【商工労政課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	19,753
木造住宅耐震改修等補助事業 【居住政策課】	災害に係る対応により事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	42,800
可動式ホーム柵設置補助事業 【道路交通課】	必要となる資材の入荷等に不測の時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	16,667
小学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	95,900

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
小学校営繕事業 (エレベーター設置) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	87,200
小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	162,300
小学校営繕事業 (ブロック塀等改修) 【施設課】	国の補正予算により対応する事業で、年度内に事業が完了しないため。	59,200
中学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	62,900
中学校営繕事業 (エレベーター設置) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	82,500
中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	133,600
中学校営繕事業 (ブロック塀等改修) 【施設課】	国の補正予算により対応する事業で、年度内に事業が完了しないため。	31,300
郡山宿本陣保存修理事業 【歴史文化財課】	国の補正予算により対応する事業で、年度内に事業が完了しないため。	108,795
被災者住宅応急修理事業 【建築課】	災害に係る対応により事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	3,504
ブロック塀等撤去補助事業 【建設管理課】	災害に係る対応により事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	5,340
住宅改修支援事業 【居住政策課】	災害に係る対応により事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	15,000
水路災害復旧事業 【下水道施設課】	必要な部材の入手に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	7,378

(7) 特別会計等

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
特別会計等		210,736
国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	過年度の国庫支出金の精算に伴う償還金の増など [歳入] 国庫支出金 702 繰入金 △238,850 繰越金 477,936 [歳出] 総務費 8,511 保健事業費 △6,417 諸支出金 237,694	239,788
後期高齢者医療 事業特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	保険料の増に伴う広域連合納付金の増など [歳入] 後期高齢者医療保険料 36,731 繰入金 △12,887 [歳出] 総務費 △9,029 後期高齢者医療広域連合納付金 32,873	23,844
介護保険事業 特別会計 (補正第1号) 【長寿介護課】	居宅介護サービス等が当初見込みを下回ったことに伴う保険給付費の減など [歳入] 介護保険料 △255,780 国庫支出金 4,069 支払基金交付金 △64,266 府支出金 △22,068 繰入金 △56,261 繰越金 235,175 諸収入 2,091 [歳出] 総務費 △2,717 要介護認定費 △18,200 保険給付費 △162,238 地域支援事業費 △82,031 基金積立金 124,514 諸支出金 △16,368	△ 157,040
下水道等事業会計 (補正第1号) 【下水道総務課、下水道施設課】	【収益的収支】 下水道使用料、流域下水道精算返戻金の減など (収入) △92,821 (支出) △76,946 【資本的収支】 国の補正予算による補助金の活用に伴う工事費の増など (収入) 524,475 (支出) 550,830	473,884
水道事業会計 (補正第1号) 【水道総務課】	【収益的収支】 受託工事収益の減や資産減耗費の減など (収入) △ 43,401 (支出) △126,940 【資本的収支】 工事負担金の減や設備改良費・受託設備改良費の減など (収入) △232,400 (支出) △242,800	△ 369,740